

平成27年度第2回
広島県総合教育会議会議録

平成27年8月24日

平成27年度第2回 広島県総合教育会議会議録

平成27年8月24日（月） 13：00開会

14：57閉会

1 出席者の職及び氏名

知 事 湯 崎 英 彦

教 育 長 下 崎 邦 明

教育委員会委員 二 宮 皓

教育委員会委員 平 谷 優 子

教育委員会委員 細 川 喜一郎

教育委員会委員 中 村 一 朗

(外部有識者)

広島大学大学院教育学研究科教授 朝 倉 淳

千葉大学教育学部教授 天 笠 茂

慶應義塾大学環境情報学部教授 今 井 むつみ

学校法人武田学園学園統括部地域連携室長 金 子 留 里

東京大学大学院教育学研究科教授 本 田 由 紀

2 協議事項

広島県「教育に関する大綱」（素案）について

経営企画監： それでは、ただ今から「平成 27 年度第 2 回広島県総合教育会議」を開催いたします。まず、はじめに湯崎知事から御挨拶を申し上げます。

湯崎知事： それでは、平成 27 年度の第 2 回になります、広島県総合教育会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、大変御多用のところ、本日御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、本日は、5名の外部有識者の皆様方に御出席をいただいております。有識者の皆様方におかれましては、公私とも大変御多用のところ、こういう形で御参加を賜りまして、本当にありがとうございます。

さて、6月に第1回目の会議を開催させていただきましたけれども、その中では大綱に盛り込むべき項目ということについて議論させていただきました。その中で「広島らしさ」「グローバル・多様性」「幼児期から大学・社会人まで」「オール広島県」といったようなキーワードで様々な視点から御意見を頂きました。大変、活発で有意義な議論ができたというように考えているところでございます。

本日は、第1回目の会議で頂きましたこのような御意見を踏まえまして、事務局内で検討を重ねて参りました、「大綱素案」につきまして、有識者の皆様方から御意見を頂戴したいというように思っております。また、同時に有識者の皆様方にも、御参加をいただく形で、この素案について議論をさせていただきたいというように思っております。

今後5年間の本県の教育の方向性を示します「教育に関する大綱」でございますけれども、「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県」の実現を目指している本県にとりまして、非常に重要な位置付けにあるというように考えております。

私といたしましても、十分に議論を尽くした上で策定をしたいというように考えているところでございます。そういう意味からしても、本日、御出席いただきました委員の皆様、また、外部有識者の皆様、是非御忌憚のない御意見、それぞれの御専門の立場というのもありますけれども、もちろん、そういった御専門のお立場、そして、更にそれを超えた、広く教育を進めていくべきというところで大きな観点からも、御意見を賜ればというように思っておりますので、どうぞ、よろしく願いをいたします。本日はありがとうございます。

経営企画監： ここで本日お招きいたしております外部有識者の方々について、御紹介をさせていただきます。

広島大学大学院教育学研究科教授、朝倉淳様でございます。

朝倉教授： よろしく申し上げます。

経営企画監： 千葉大学教育学部教授、天笠茂様でございます。

天笠教授： 天笠です。よろしく願いいたします。

経営企画監： 慶應義塾大学環境情報学部教授、今井むつみ様でございます。

今井教授： 今井でございます。よろしく願いいたします。

経営企画監： 学校法人武田学園学園統括部地域連携室長、金子留里様でございます。

金子室長： 金子でございます。よろしく願いいたします。

経営企画監： 東京大学大学院教育学研究科教授、本田由紀様でございます。

本田教授： 本田です。よろしく願いいたします。

経営企画監： 以上でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

続きまして、本日の日程について御説明いたします。お配りしております次第にございますように、本日はこの後、広島県「教育に関する大綱」（素案）について、御協議いただきます。御協議いただくに当たりましては、まず、有識者の皆様方からそれぞれ御意見を頂戴し、その後、有識者の皆様方にも御参加いただいた上で、「大綱（素案）」について御協議をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより協議に入ります。ここからは湯崎知事が進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

湯崎知事： それでは、早速、始めさせていただきたいと思っております。始める前に、本県、省エネルギー推進のために、エアコンの設定、大変高くなっております。恐らく、ネクタイに上着だと大変暑いんじゃないかと思っております。私も早々に上着を取らせていただきましたので、よろしければ少し軽くしていただいても、お話しいただければと思っておりますので、どうぞ御自由になさっていただければと思っております。

それでは、本日の議題を、予定を先ほど申し上げましたとおり、広島県「教育に関する大綱」（素案）でございますので、はじめに、この素案について、事務局から説明を

お願いします。

経営企画監： それでは、資料1及び資料2によりまして、「教育に関する大綱」（素案）について御説明させていただきます。

「教育に関する大綱」につきましては、6月4日に開催いたしました第1回会議におきまして、大綱策定の基本的な考え方及び大綱に盛り込む項目の案をお示しし、御協議いただいたところでございます。その際、皆様方から頂きました御意見につきましては、お手元の資料1に「広島らしさ」など、4つの項目にまとめて「概要」として整理しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

次に、資料2を御覧ください。「大綱策定の基本的な考え方」や第1回会議での御意見なども踏まえ取りまとめました「大綱素案」の概要について御説明させていただきます。

まず、全体の項目構成についてでございます。「1から5」で、主に学校教育に関すること、「6」で、特別な配慮が必要な児童生徒等の支援に関すること、「7」で、教職員に関すること、「8」で、学校環境に関すること、「9」で、地域の教育力に関することといった流れにしております。

続きまして、1ページを御覧ください。【はじめに】では、本県の教育に対する「基本認識」や、今後おおむね5年間を見据えた「考え方や方向性」を記載しております。

上から3つ目、4つ目の丸でございますが、グローバル化の進展などを背景に、これまでの「知識ベースの学び」に加え、「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す「学びの変革」を全県的に推進していくこと、一番下の丸で、こうした「学びの変革」の取組に加えまして、関係部局が連携した家庭教育への支援や乳幼児期における質の高い教育・保育など、本県のあらゆる力を結集しながら、「広島らしい」教育を推進していくということを記述しております。

また、右側2ページでございますが、「幼児期から大学・社会人まで」を見据えて、家庭や地域、更には経済界や産業界などの力を借りる中で、「オール広島県」として一丸となって取り組んでいくこと、「広島で学んで良かった」と思える、更には「広島で学んでみたい」と思われる日本一の教育県の実現を目指していくということを記述しております。

1枚めくっていただき、3ページを御覧ください。「1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進」では、乳幼児期における教育・保育についての基本認識などについて記述をした上で、3つ目の丸でございますが、本県の就学前の教育・保育の実態を把握し、現状と課題を明らかにすること、教育委員会と関係部局・関係機関が連携した家庭教育の支援を行っていくことなどについて記述をしております。

同じページ下側の、「2 『知・徳・体』のバランスのとれた『基礎・基本』の徹底」については、1つ目の丸で、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成することが重要であるという基本認識を述べた上で、3つ目の丸で、今後もこれまでの取組を継続し、児童・生徒が「基礎・基本」を確実に身に付けることができるような教育活動を推進していくことについて記述をしております。

次に、右側4ページでございます。「3 『これからの社会で活躍するために必要な資質・能力を目指した主体的な学び』を促す教育活動の推進」では、1つ目から4つ目までの丸でございますが、本県では、「主体的な学び」を促す教育活動を全国に先駆け全県展開をしていくこと、そのために「課題発見・解決学習」や「異文化間協働活動」を系統的に推進していくこと、一番下の丸では、生涯にわたって主体的に学び続ける意欲・態度を持ち続けるようにしていくことなどについて記載をしております。

下の「4 一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成」でございます。1枚めくっていただきまして、5ページ、上から2つ目の丸でございます。多様な価値観を受容し、社会の様々な人々と協働しながら、新たな価値を創造していくことができる力を育成していくこと、3つ目の丸で、その際には、一人一人の多様性を丁寧に見取り、ニーズに応じた指導を進めていくといった特別支援教育の考え方を普遍的なものとして位置付け、指導の工夫に取り組むことについて記載をしております。また、下から2つ目では、県民一人一人が、生涯にわたって学び続けることのできる環境の整備が重要であることを記載した上で、6ページの3つ目の丸でございますが、最後の方に、多様で厚みのある人材層を形成していくことを包括的に記載をしているところでございます。

6ページの「5 今後の社会経済環境の変化に対応できる高度な資質・能力を有する

人材の育成」でございます。これは主に高等教育に関する記述でございますが、社会が求める人材育成や地域に貢献する教育研究の充実を図ることについて記述をしております。

同じく6ページ、「6 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援」では、1つ目と2つ目の丸でございますが、次代を担う子供が健やかに育ち、成長し、誰もが充実した生活を送る上で必要な知識・能力を身に付けることができるようにすることが必要不可欠であること、1枚めくっていただきまして、7ページ、2つ目の丸でございますが、家庭の状況等に応じて、経済的な支援や、学習面・生活面での支援などを適切に講じていくことなどについて記載をしております。

「7 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備」では、教職員の資質・能力の向上や、教員が子供と向き合う時間を確保できるようにすることなど、教職員一人一人の持っている力を最大限に発揮できる環境の整備に努めていくことなどについて記述をしております。

次に、8ページでございます。「8 安全・安心な学校環境の構築」では、2つ目の丸で、各学校における生徒指導体制や教育相談体制を整備・充実していくこと、4つ目の丸では、学校安全に関する教育の推進などにより、学校における児童・生徒等の安全の確保に努めることなどを記載しております。

「9 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進」については、2つ目の丸で、親子の育ちを応援する学習機会を充実させるとともに、課題を抱える家庭に対する支援の仕組みづくりを推進していくこと、1枚めくっていただき、9ページでございますが、一番上では、家庭や地域の教育力の向上を目指した学習機会の充実とコミュニティの形成を推進していくこと、2つ目、3つ目の丸で、地域のコミュニティの形成や活性化にもつながる多様な文化・スポーツ活動の場づくりに取り組んでいくことなどについて記述をしております。

最後に【おわりに】でございますが、「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県」の実現に向けて、本県のあらゆる力を結集し、一丸となって、本県教育を力強く推進していくという、いわゆる「決意表明」という形で終わる形としております。説明は以上でございます。

湯崎知事： それでは、御質問等ございましたら、また後ほど、議論の場を設けさせていただきたいと思っておりますので、その際をお願いしたいと思います。それに大変恐縮なんですけれども、まず、順番に、外部有識者の皆様方から御意見を、最初に一巡頂戴できたらと思っております。指名をさせていただきますので、お願いをします。それでは、最初に朝倉先生からお願いをできればと思います。よろしく申し上げます。

朝倉教授： 朝倉です。まず、この度、広島県の教育のこれからについて、一緒に考える機会を得まして、大変ありがとうございます。ただ今、示していただきました9つの点、これらは1つ1つ非常に大事、大切なことであって、是非、実現したい内容だなというように受け止めさせていただきました。その上で、大きく3点お話をしたいと思っております。

まず1つは、項目1のところでございます。「乳幼児期における質の高い教育・保育の推進」というところでございます。この最初の丸のところに重要性が示されるとともに、3行目に「小学校教育へ円滑に接続していくためにも、その内容を充実させていく必要がある」という記述がございますけれども、これ自体は大事なことだというように思いますが、言葉としてこれが示されていったときに、もしかすると、間違っただい言いますか、少し違ったニュアンスでメッセージを発することにならないかなというようにな危惧を持ちました。

と申しますのは、2番以降のところ、この幼小接続についての記述がないんですよ。例えば、初等教育のところ、そういうような特段の記述はないように受け止めたけれども、そうしますと、幼児教育が小学校教育の準備段階として、小学校教育がこうだから、乳幼児期にはこういう準備をしておく必要がありますねというように受け止められると、本来の幼小接続、円滑な接続とは違った趣旨になるのではないかとというように思ったということです。

どうということかと言いますと、今、求められている幼小の円滑な接続ということの考え方は、小学校教育がゼロから始まるのではなくて、幼児期までに子供たちが既に持っている経験や力・知識、そういうものが十分にあると、それを積極的に子供自身が活かすことによって、小学校教育に円滑に接続していく、こういうような考え方ですので、そのニュアンスがうまく出るかな、どうかなというように、少し感じたところでござ

います。これが1番目です。

2つ目は、項目で言いますと、2番、3番、4番、初等中等教育のところになります。ここにつきましては、はじめに、この9つの項目がどのような構成であるかということは口頭でお話がありましたけれども、文言からだけでは、2番のところに「初等中等教育段階」というのがありますけれども、そこから以降、それが特になくて、どの範囲で言っているのかというのが少し分かりにくい感じがしています。特にグローバルという言葉でありますとか、「主体的な学び」あるいは「学びの変革」、そういうような言葉がそれぞれのところで繰り返し出てきますので、2番、3番あるいは4番の関係と言いますか、特徴、それぞれの項目で何を特に言おうとしているのかということが少しつかみにくい感じを受けました。これが2つ目です。

3つ目は、今の2番目のことにも関係するんですけども、全体の構造です。この大綱の全体の構造です。「オール広島県」で進めていきたいと思いますということはずごく大事なことだと思いますけれども、そうであるとすると、特に分かりやすさと言いますか、明快さと言いますか、そういうのも必要になってくるのかなというように思います。そういう意味では、9つが並列的に並ぶのではなくて、何か、例えば、構造化するということが行われる、あるいは項目と項目との関係が見える形になるといいのかなというように感じたところです。

最初に申しあげました幼小接続のところなども、大事なところを上手く表そうとすると、項目をそれぞれ別々にしていたのでは、そのニュアンスというのはなかなか出にくいかもしれないというように思いました。そういうふうに考えますと、【はじめに】のところであるとか、【おわりに】のときの持っている意味をもう少し拡大するということもあるかもしれません。

あるいは、9つの見出しや形を工夫するということもあるかもしれません。あるいは、それらを通して、これ、最後ですけども、全体の構造を通して、前回議論になったようですけども、この「広島らしさ」というのが、もう少し前面に出てもいいのかなというように感じたところです。平和であるとか、そういうことについて、当事者である私たち、子供たちが力を育て、力を伸ばし、発信していくことができるような、そういうようなことというのは、広島県民にとって極めて大事なことはないかなというように、私なりに、考えたところでございます。

以上、大事なことだと受け止めつつ、少し気になるところを3点、お話をさせていたきました。以上でございます。

湯崎知事： ありがとうございます。それでは、続きまして、天笠先生、お願いいたします。

天笠教授： それでは失礼いたします。先ほど御説明いただいた大綱の素案と、それから資料1に記されました委員の方の御意見等々、拝見させていただきます。全体を通しての感想を、まず、申し上げさせていただきたいというように思います。

まず1つは、この中で「日本一の教育県」という、こういうことを掲げたということなんですけれども。恐らく、別に広島県に限らず、全国の都道府県において、この種のことを立案する段階になった場合には、それぞれの県が自ら日本一を目指してというように、そういうことを掲げることは大いに想定されるわけで。また、そのことが結果としては、この国全体の教育の水準を維持していく、引き上げていくという意味において、私はすごく意義があることだというように思っております。そういう中で、広島県が日本一を掲げるという意味は、ただ単なるスローガンの、そういうところにとどまらずに、実質をどれほど確保するかどうか、また、確保していただくことを期待したいというか、願いたいというように、そういう思いを私はこの言葉から受け止めさせていただきました。

振り返ってみますと、やはり、広島県はそういう歴史的な位置付けとか、実相とかをお持ちの県の1つであることは間違いのないわけで。ですから、そういう歴史の流れ、踏まえからするならば、こういうことを掲げても、何て言うんでしょうか、ただ単にスローガンじゃなくて、歴史経過があつてのそれなんだなということを教育の関係者の方ならば、少なからず、そのことを、私は、受け止められるんじゃないかというように理解しております。そういう点で改めて、この日本一を目指していただくということ、そういう実相を創り出していただくというように、そういうことを目指していただければと思いますし、及ばずながら何かお力添えできることがありましたらというように、そんなふうに思っているわけですけども。

私の捉え方としては、この国は一極だけで高まるということよりも、二極必要とする

ような、そういう認識を持っています。俗に言う、西の何とか、東の何とかという、車の両輪で互いに、そういうピークを競い合いながら、全体として動かしていくという、そういうところで、古くは、例えば、大正自由主義教育のときには、東の千葉とか、西の奈良とか、師範学校の時代にそれがありましたし、いろいろなものを、この国にいろいろな施策を作っていくときに、東西あるいは南北、そういう拠点を設けながら進めていくというような、そういう姿を見ることができるわけで。正にそういう意味で言うと、1つの、この21世紀の、この先の、この国の教育の充実を図っていくときに、広島県がそういうお立場でリーダーシップを取っていただくとか、担っていただくとかということ、是非、進めていただきたいというのが、全体としての、まず、思いであります。

その上で、そうすると「広島らしさ」というのが、どの関わりで出てくるのかなと思ひまして。一体、どういう形でということですけど。学力をしっかりとしたもの、基礎・基本を含めてとか、あるいはグローバル社会に打って出る、そういう基本的資質・能力とか、それぞれを育てていくとか、あるいは、正にそういう育てられる過程において、広島に地において学んだ、そういうお一人お一人の人生の来歴と言うんでしょうか、というのが刻まれるとかということにおいて、広島県の存在をしっかりとものにしていこうという、これが全体の素案とか趣旨で、それぞれ分かるということでもありますけれども。

その上で申し上げさせていただきますと、例えば、大綱の素案の1から9までということなんですけれども、このレベルで見ると限りにおいては、広島県だけではなくて、どの県においても、恐らく9本の柱は挙がってくるのかなというように、挙げられるのかなというように思います。ただ、この9本の柱のところ「広島らしさ」を出しちゃうと、かえっていろいろな意味で難しさが、今度出てくるのかもしれない。

というのは、全体として、総論として、この柱の重要性というか、意義付けるということで、取りあえず、この9本の柱を、これを前提にしたときに、中の各論というか、それぞれの記述の中にどれほど「広島らしさ」ととどめようとされるのか、どうなのかという、そういう視点で捉えたときに、もう少し、私は書き込まなくちゃいけないところ、あるいはこの文章の基盤になっている部分をもっと少し持ち上げて、このところに記入していただくかなくちゃいけないところがたくさんあるのかなと思っております。

要するに、この1から9までのそれぞれ各論で丸がいくつか付いて、その説明の文章がありますけれども、この先に、だから、どういう施策が展開されるのかという、その一端をこのところに記してもよろしいのかなというように思います。そういうことが、かなり、それぞれの柱で煮詰まっている施策もあれば、まだ、これから御検討いただく施策等々もあるかというように思いますけれども。そういうところということですから、その点に関わって、私の方から3つ、これらのことをどのレベルで挙げられるかどうかはともかくとして、御検討いただきたいことを申し上げさせていただきます。

これは前の有識者会議とかでも発言させていただいたことと重なる部分もたくさんあるんですけど。まず1つ目は小中一貫教育、学校の接続の部分になるのかもしれませんが御承知のとおり、来年の4月から義務教育学校が制度化されるという、そういうところに来ているわけですけども。私の認識ですと、この制度化に至る過程において、広島県と言うべきなのか、あるいは県内市町村、広島県内の市町村教育委員会と言うべきなのか、それがかなり、私は、大きな役割を果たしたということは間違いないんじゃないかというように思っております。

ですから、今般の国における義務教育の制度化というのは、言うならば、その制度化に向けて広島県の市町村教育委員会が果たした役割というのは大変大きなものがあると。ついては、それをしっかりとこの大綱案の中に位置付けて、その継承と発展ということを目指すということが大切なんじゃないかと。要するに、義務教育の制度化において、広島県はその先導的役割を既に果たしていらっしゃるわけで、その再確認と更にそれを発展させるには何をしたら、その役割を果たせるかどうか、そういう視点で見ただけならばと思ひますけれども。私も全国津々浦々見ているわけじゃないんですけども、やはり、小中一貫、ここまで持ってきているに当たって、広島県内の動きというのは、やはり大きなものがある、繰り返しますけれども、あるんじゃないかという、これがまず1つであります。

それから、次は2点目ですけど、どこにどういう形で書き込んだらいいのか、どう

なのかが、ちょっとまた後で、逆に御指摘いただいても良いかなと思うのは、中山間地域の小規模校、別に小規模校だけじゃなくていいんですけれども、そこにおける教育の振興と言うんでしょうか、ということについてなんですけれども。今、これは別に広島県だけじゃなくて全国的に各地で、いわゆる中山間地域において人口減少が広がっているということで、広島県も例に漏れない1つであるんじゃないかというように思っております。

そういう中で、少しその辺りのところを見てみますと、いわゆる、中国山地を抱えた中山間地域の、この地域等々と、また、言うなら、北海道ですとか、東北ですとか、それぞれ地域的な事情、条件が随分違ってまして。私の認識しているところだと、この中国地方の中山間地域というのは、むしろ、これから21世紀の先を見据えたときに1つの先端的な中山間地域になり得る可能性を秘めているんじゃないかと。

事実、いろいろな、その地域の再生とか、展開という場合に、この地のいろいろな取組とかというのが1つの発信源になっているということは、いくつかの著作とか、そういうのを見ると見えてくるというようなことで、それをどういうふうに県の大綱の中に位置付けていって、1つの教育の定義できるものというのがあるんじゃないかと思えますけれども。

私は、その1つが高等学校の位置付けとか、在り方というようなことがそれだと思えますけれども。言うならば、小学校と中学校、あるいは幼稚園、保育園等々も含めた、その地域丸ごとの教育的なシステムの展開の中に、高等学校を1つの頂点とした、そういう教育の在り方というように考えた場合に、高等学校における、そのパイロット的な、先導的な役割をした、そういう取組等々ということを挙げてみたらいいんじゃないかというように思いました。

最後になります。教員の、先生方の資質・能力に関わってくるという、そういう点においては、7のところの位置付くのかなというように思いましたけれども。それは、広島県で教職のお仕事に就く人をどう育てていくのか、養成していくのかというような点であります。言うならば、広島の子供たちを育てていくということにおいては、広島県でそのお仕事をされる、そういう人をどう育てていくのかというのは、諸般の事情からすると、私の認識ですと都道府県単位でかなり考えていかないと、策を持っていかないと、いろいろなプランはあるんですけれども、素晴らしいプランはあるんですけれども、実質的にそれを担う人が非常に脆弱な状態に置かれていたりなんかという。

御承知のとおり、国は教員養成ということに対して、非常にダッチロールのような状況になっているという、こういう現状があつて。どういう形で次の時代の教職を担う人を育てていくのか、どうなのかということ、それぞれの地において、それぞれ考えていかないと、その辺りのところがすっぽり抜け落ちる。あるいはどこかで養成していったものを、何とかここに持ってくれば、それで事柄が済むというようなことにならなくなっていくんじゃないかということ。

そういう点からすると、高等学校から大学、そして教員養成・採用という、この辺りのところをもう一度見つめていただく、あるいは県と私立大学とか、県と国立大学ですとか、そういう大学間の、この地における教師をどう育てるかということについての検討ということも、この中の1つに位置付けていかれたらいいかなというように思えます。長くなりましたけれど、私の方からは以上ということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

湯崎知事： ありがとうございます。それでは続いて、今井先生、お願いをいたします。

今井教授： 今井でございます。私も、このような機会をいただけたことを大変ありがたく存じております。読ませていただきまして、私は、これ、非常に全般的にバランスが取れた、素晴らしい大綱ではないかというように思います。皆様方の、本当に、よくお考えになった御努力が、非常によく分かるもので、特に、2番、3番、4番、8番、この辺りは割と国でも言われていますし、どのような県でも考えられていることだと思えますけれども、この大綱の中の重大項目として、1番、6番、7番をあえて入れて、スポットライトを当てたということは、非常に意義があるのではないかなと思っています。

その上で、朝倉先生もおっしゃっていたんですけれども、この1番から9番、どれも大事だと思いますけれど、その間の、それをつなぐコンセプト、そのつなぐコンセプトと、具体的にどういうふうに、これを実現するのかというところを一番最初の【はじめに】のところなどで、もうちょっと明確に分かりやすく打ち出してもいいのではないかなというように思いました。

それぞれの項目で書いてあること、非常に素晴らしいと思いますが、やはり、もう少し具体的にどういうことをするのかということがイメージできるような書きぶりにできたら、更にいいなと思います。例えば、3番の「主体的な学び」というのが大事だというのは、今、文科省でも言っていますし、一番大事なところではあると思いますけれども、本県では、この「主体的な学び」を促す教育活動を全国に先駆けて、全県的に展開するというように書いてありますが、このところ、特にどういう工夫をして、他の県とどういうところが違うような先進性を持ってやっていくのかということ、是非、お書きいただければというように思いました。

項目4番のところ、割と中に埋もれてしまっているような形で非常に大事なことが書かれていると思います。これは5ページの丸の下から2番目なんですけれども、「多様で厚みのある人材層の形成のためには、学校教育での取組に加え、県民一人一人が、生涯にわたって学び続けることのできる環境を整えることが重要である」というように書かれておりまして、私は、これは実は、この1から9をつなげる一番大事なコンセプトなのではないかなというように、個人的には思っております。

というのは、「主体的な学び」が大事、何々が大事と言ったときに、それを、ただ、県が行政の方で大事だというように打ち出しても、県民の方の認識がついてこなければ、そういう理解がなければ、「学校ではそうかもしれないけれども、うちの子は塾にやらせるわ」みたいな、そういうふうになってしまうわけです。認識の共有を先生方だけではなく、教育に携わる方だけではなくて、一般の市民と共有することが非常に大事で、そのためのいろいろな仕組みが大事なのではないかなと。やはり、県民一人一人の方が自分もずっと学び続ける事が大事で、教育は子供だけではなくて、自分が学び続けることが大事だというように、そういう認識を持てるようになれば、おのずと子供に対する教育観というのも変わってくると思いますし、「主体的な学び」の大事さというのが、字面ではなくて、自分の腑に落ちた形で分かってくるのではないかなというように思うので、このところを、是非、全体をつなげるような要素として強調していただきたいというのが私のお願いでございます。

その上で、7番も、あえて「教職員の力を最大に発揮できる環境の整備」というのを項目の1つとして入れていただいたのは、とてもありがたいというように思っているんですが、やはりここでも、教職員一人一人の持っている力を最大限に発揮できる環境の整備に努めていくというように、割と理念的なところにとどまっていちゃいますが、これをどういうふうにするのかというのは、もうちょっと具体的にお考えいただいて、書いていただくといいんじゃないかなというように思っております。

これも、先ほど、私も申し上げました「認識」ということと非常に関わってくるんですが、「日本の先生は、世界一忙しい」というように言われています。やはり、先生たちが何よりも大事なのは、先生たちが授業に対して、非常にプロ意識を持って勉強する時間があると。プロ意識を持って、どうやって教えるかということを考えてともに、やはり専門性も持っていただきたいというように思います。それは、教育ということに対する知識、全般的な知識もそうですし、例えば、中学、高校なんかでしたら、自分の教科に対する専門性もそうです。

欧米の国、特に、私、スイスの学校と大学と、ちょっと交流がありまして、スイスの高等教育ですね、中高の先生たちともお会いして、実際に授業なんかも拝見させていただきましたが、スイスの考え方というのは、教員一人一人がプロフェッショナルでなくてはいけないという考えの下で、熟達者、2つの意味での熟達者でなければいけない。1つは、やはり教育ということ。人がどうやって学ぶかということ、その仕組みがきちんと理解できているプロフェッショナルでなくてはいけない。それから、自分の専門の分野に関してのプロフェッショナルでなくてはいけない。

それが一番大事な理念としてあって、その下で先生たちのそういう時間の確保ですね、そのために先生たちが自分で研鑽を積めるために、何年かに1回は、例えば、大学院に行くと、それは義務的なものというよりは、大学院に行くと、きちっと勉強し直すと、その専門分野を勉強し直すと、教育に関しての非常に先端的な内容を勉強し直すような機会もありますし、それから、授業が終わった後も、時間も大きく確保できているというように、そういうところ、やはり、先生がプロ意識に徹して、それは認識ということも非常に関わってくると思いますけれども。

先生一人一人が非常に誇りを持って、プロ意識に徹することができるという、そういうことがとても大事なのではないかなと思っております。やはり、今の日本はそこが

欠けているのかなと思います。その辺りを広島県が何とか先鞭をつけてお願いをできればなというように思っております。

私も長くなりましたが、一応、これで終わらせていただきます。

湯崎知事： ありがとうございます。それでは、続いて金子さん、お願いをいたします。

金子室長： 金子です。先生方に続いてお話をするというので、正直、何を話そうかというように思って、今日はやって参りました。私は、教育の方の専門家ではありません。ただ、乳幼児のお母さん、あるいは子育て支援のところでずっと関わって参りましたので、あくまで県民の一人として、教育を受ける側の視点の方から、少しこれを見てみたらどうかというように思って、今日はやって参りました。

説明を最初に受けたときに、いくつか、ちょっと質問をさせていただいたりとかしたんですが、質問はまた後でさせていただいてもよろしいでしょうか。

湯崎知事： はい。

金子室長： では、先にこれを見せていただいたときの感想、あるいはちょっと感じたことなんですけれども。最初、この9つの項目を見せていただいたときに、素晴らしいなというか、全く突っ込みどころがないというか、こういうものなんだなという、ただ、そういうふうに思いました。ただ、これ、逆に整いすぎていて、広島県ならではのというのは、この中で一体どこなんだらうというのは、正直なところ思いました。広島県の教育のいろいろな状況とか、そういうものに詳しくないから、また、そういうふう感じたのかもしれないんですけれども。県民、私と同じように子育てをしている人たちがこれを見たときに、じゃあ、「広島らしさ」ってこの中で一体何だらう、よその県とどこが違うんだらうというのは、ちょっと感じられるのじゃないかなと思います。

その中で、私は先ほども申し上げましたように、乳幼児の親御さんとの接触が非常に多いので、一番関心のあるところは、1番の「乳幼児期における質の高い教育・保育の推進」というところです。こういうものが大綱の中に挙がってくるということ自体、非常にうれしいことでもありますし、これによって自分の子供たち、あるいは周りの子供たちもより良い教育が受けられたらなと思います。

ただ、内容を読んでいくときに、子供に対してどんな教育が必要か、どんなふうに関わっていけばよいかというようなことは結構書いてあるんですけれども、乳幼児期に一番子供に接する機会が多い親に関しての記述がちょっと少ないのじゃないかなと思います。子供の育ちに対して、やはり親の関わりというのは非常に影響としては大きいと思いますし、親の方も関心の高いところでもあります。

今の実際のところのお話をすると、子供を産んだばかりのお母さんたち、乳児さんたちの保護者の皆様はどういう感じで子育てをしているかという、はっきり言って子育てに自信がないというように言われる方が多いです。いろいろな情報を、たくさん、今は昔と比べれば出てきておりますけれども、逆に情報が多いだけに何を選んだらいいのかというように、それから失敗をしたらいけない、良い子に育てたいというプレッシャーはかなり強いのですから、正しい子育てというところに目が行くんだと思います。

そうなりますと、一体どういうふうな流れになっていくかという、正しい教育をしてくれる機関に頼りたい。具体的に言いますと、例えば、オムツを外すというようなことに関して、結構、親としては非常にナーバスになったりする部分なんです。子供に嫌な思いをさせたくない、自分も気持ちよく子供に接したいということがありますが、それがうまくいかない、どうしていいんだか分からない。じゃあ、保育園にお願いすればいい、あるいは幼稚園に入ってからでも大丈夫らしいから、幼稚園の先生に適切にオムツをとってもらえばいいじゃないかというような、ちょっと極端な話でもあるんですが、そういうふうな感じで、専門家に任せてしまえばいいというような感覚になってしまいがちなところがあります。

乳幼児の親御さんたちの今の動き、早期教育に非常に興味があって、少しでも良い教育を子供たちにさせてあげたい、与えてあげたいというような気持ちがあってやっています。通信教育、あまりよろしくないよ、テレビを見せるのもどうなんだかというように周りでは言われますが、ビデオとかテレビとか、そういうものが子供に良い教育を与えてくれるというような、あるいは通信教育なんかで言えば、これをやっていれば、子供たちが清潔に手を洗うことができるようになるよとかというのを上手に教育してくれる、そういうふうなものがありますから、どうしてもそちらの方へ頼ってしまうと思います。そうなりますと専門家にどんどんお願いをしてしまう。自分と子供との関係性というものがだんだん薄くなっていく。

ちょっと人に聞いた話なんですけれども、最近です。ちょっと幼児とは違うんですが、特別支援学校に通う子供たち、終わった後に、いろいろなデイサービスの車がお迎えに来られるそうです、学校の前に。学校が終わった後に、デイサービスに行ってしまう。また、デイサービスが終わった後に、違う習い事に行く。そういうふうな形で、親が専門家に任せることが一番良いというように思ってしまい、子供と直に接して、親が子供を見ていくという機会が減ってきているんじゃないかというように聞くことがあります。

これは乳幼児の親御さんにも言えることなんじゃないかと思えますけれども、いろいろな教育を与えて、より良い育ちをというように専門家の方たちがいろいろな関わり、あるいはいろいろな教育の仕方というものを出してこられるのは非常に良いと思えますが、長い目で見たときに、やはり子供の育ちというのは親が一番よく知っていることでもあり、親が一番影響を持つことだというように私は思っています。

ですから、ここにいろいろなメニューが盛り込まれるというのは、もちろん良いことなんですけれども、じゃあ、親なしでそういうものを考えていっていいのかというところが非常に疑問を抱いています。もちろん、そういうふうな流れにはならないだろうなというように思いますが、大綱の中に、親あるいは保護者、子供の教育に直接的に関わるものに対しての支援、あるいはサポート、そういうものがここへ少し見える形にいただいた方が、乳幼児期に関しては良いのではないかなというように感想を持っています。

それからもう1つ、「広島らしさ」というところで、よく聞く「平和」というような言葉なんですけれども。最初の資料1の意見のまとめのところにもありますし、大綱自体の【はじめに】の説明にもそういうものが入っているんですけれども、平和の捉え方というのは、一体ここではどういうふうに捉えられているんだろうなというのを思いました。

私は広島で生まれて育ったので、平和教育というのは小さい頃から受けています。これはどちらかというと、戦争とか、そういう紛争に関するようなところの平和教育だと思っているんですけれども。平和というのは、誰もが命を脅かされることなく、安心して生きていくこと、そういうことだと思います。だから、戦争だけではなくて、子供たちがそういう命の心配をすることなく、安心して、その場所で生きていくということ、そういうものを保障してあげるというのが、教育の1つの大きな役割だと思いますけれども。

そうしたときに、最近、よく聞くのが、命を脅かされることがないということは、食べていける、住むところに困らない、そして病気があってもちゃんと治療が受けられる、そういうふうな辺りの基本的な成長に関するものなのか、基本的な衣食住だとか、それから、義務教育、これも大きなところだと思います。

今、高校教育の方も、もう当たり前のように皆通っていますので、そういうものも大事な子供たちの成長に関わる場所だとは思いますが、今、貧困の問題とか、あるいはシングルマザーの子供たちが非常に大変な思いをしながら、育っているというような話もよく聞きます。この中では、大きく捉えられて、「教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援」というような形で書き込まれているのかなとは思いますが、

広島が平和をキーワードに何かしていきたいというように考えられるのであれば、子供たちが安心して命に脅かされることなく、貧困に苦しむことなく、教育を受けていけるというような中身のものを、ここの中に入れていただくのも1つの在り方かなというように、私は考えています。

あとは、文章についてあれこれ言えるような立場でもないのですが、質問があるんですけれども、また、これは後ほどお聞かせいただけたらなというように思っています。以上です。ありがとうございました。

湯崎知事： ありがとうございます。それでは、本田先生、お願いをいたします。

本田教授： 既に各先生方が非常に充実したコメントを出されましたので、それと重なることも少し言ってしまうんですが。私も、何人かの先生がおっしゃったように、まず、最初の印象は、これ、ものすごく御苦労されて作っていらっしゃるなという感じがしたんですね。ただ、大綱としてはボリュームの多い方だと思いますし、非常に苦心されて文言を選んで、整えられたんだろうなと、首相の談話以上に大変だったんじゃないかなと想像したりしたことは、まず、最初に申し上げたいんですが。

その御苦勞の果てに、非常に、むしろ分かりにくいものになってしまっているかなという感じがしてしまったということがあります。繰り返し同じような表現が出てくるところもあれば、あるいは関係が明示されていなくて、だから、これとこれはどう両立していくんだろうというところもありますし。

また、項目によって書き込まれている分量にも、ちょっと多い少ないがあったりして、その辺りの整理がもう少しできるんじゃないかなと、まず、読みながら思いました。

と言いますのも、今日はどういうふうに御意見を申し上げようかなと思って来たんですが、1つは、私はこれまで主張してきたような、いろいろな持論としての教育はこうあるべきだという意見を申し上げることも、もちろん、できるんですけども。多分、絵空事、この素案にとって必要ないじゃないんじゃないかと思ったんですね。

そうではなくて、私にできることというのは、日ごろからやっております、例えば、学生たちとか、いろいろな論文指導みたいな。あるいは他のもうちょっとテクニカルなところでの御提案をした方が、多分、この御担当者の方にとっては良いのかなと思って、今日来ました。

主にそちら寄りの話をしますと、これが非常に複雑かつ構造が見えにくく、重複した、若しくはバラバラな感を持ってしまっているのが、それは実際、教育なるものがそれだけ複雑性を持っているからなんですけれども。ここには各項目において、教育に関わる複数の軸、若しくは側面が非常に絡まり合いながら、どれかが浮上するような形で出てきているんですね。

そのいくつかの軸、若しくは側面というのは、ちょっと今、仮に申し上げますと、第一に、私が思うところで、今、7つぐらいあります。7つぐらいの方向性や側面が重複してしまっていると。その7つというのは、1つはどういう空間の範囲をにらむかということなんです。その場合に、やはり、今回の広島県の大綱としては、「広島らしさ」という、県として、県という空間を、まず最も重視し、かつ、それが日本やあるいは世界やというところに、どう関わっているかということを示していくということが必要だと思います。

にも関わらず、この中には「広島らしさ」ということが繰り返し書かれているんですけど、具体的に「広島らしさ」とは何だということが何か御配慮があって控えていらっしゃるのかもしれないんですけども、明確に打ち出されていないように思います。これについての朝倉先生とか、金子さんとかもおっしゃいましたけれど、「広島らしさ」って結局何なんだということが、読者にとって見えない。

潜在的な形で何か所か出てきているものを改めて取り出せば、「広島らしさ」というのは、少なくとも、これで全てではないけれども、1つは平和や愛は、平和ということを中心に、世界の1つの中心地としての広島という意味を持っているということが、1つですね。平和、世界ということが1つ。

もう1つは、深い歴史や文化、あるいはスポーツという、県内で非常に盛んな文化的な側面を持っているということが2つ目。

3つ目が、現在の大綱素案に現れてきていないんですけども、広島は誰の目にも明らかなのは、中国地方あるいは中国四国地方、あるいは西日本の、産業的な1つの核だということです。この産業面で、広島というのは第一次、第二次、第三次の全てにわたって、非常に重要な存在であるということが、ちょっと今回の大綱には、まだ後ろに隠れてしまっているところがあります。

つまり、私が見るところ、「広島らしさ」というのは、今、申し上げた平和、文化、産業という、この3つは少なくともあるでしょうし、これを打ち出したからといって、誰かに何か文句を言われる筋合いのものではないと思います。これは確かなことだと思います。

この3つの核を中心に、これが「広島らしさ」として、取りあえず考えていく。いや、それだけには限らないけれどもという保留を付けて、広島とはこういう場所ということ、まず最初に明示していただいて、でも、その「広島らしさ」を追求するためには、ということで話を進めていかれたらどうかと思います。

すみません、私、ものすごく話していますけれど、これ、7つのうちのまだ1つ目です。

2番目が、今、空間のことを申し上げましたけれども、2つ目が時間という、人のライフステージとか、ライフコースに関して、教育段階もそれに応じて進んでいきます。就学前教育、初等、中等、高等、そして生涯教育というように進んでいくわけです。

けれども。それを貫く、あるいはこの課題にとっては特に教育段階で重要であるといったような、この段階の不足面が2つ目ですね。

3つ目が、一体誰が重い責任を担うのかということ、当然、教育機関ということが挙がってくるわけですが、この大綱の中にはそれ以外にも地域や学校や、あるいは様々な部局やということで、誰が主体としてやるのか、あるいは誰がということではなくて、オールでやるんだということも書かれているわけですね。どのように、どういう主体がどのように担っていくのかということが、これが3つ目ですね。

4つ目が、教育の方法や内容の側面ですが、これが現在の大綱の2から4に当たるところで、「基礎・基本」と「主体性」と「多様性」という、この3つが教育の方法というか、理念というか、としてあっています。それが4つ目です。

5つ目が、今、1、2、3、4と申し上げたものは、どちらかというと、これから組み立てていく上で、ポジティブな方向なんですけれども、目指す方向ということなんです。片や、今、広島や、あるいは日本全体や、あるいは世界も抱えてしまっているかもしれない大きな課題ということがあります。それは1つは、格差や貧困の拡大であったり、あるいは日本で言えば、地方の人口減少や地方再生という課題であったり、あるいは全ては不透明化、流動化していく、先が見えないような状況があるということなわけです。これを克服しつつ、この課題に対してアタックしていくためにも、これが必要なのだという、そういう書き方は必要になってくると思います。これが5つ目です。

6つ目は、先生方からも御意見があったんですけども。これまでやってきていること、ずっと取り組んできていることと、国や他県でもやっていること、国や他県が今、取り組もうとしていることと、では、広島が独自に何をやろうとしているかということも、これも混在しているんですね。

例えば、項目の2などは、非常に分かりきったことというか、当たり前のことのようなものですが、他の項目では、もっと広島の独自性が打ち出されていて、そこが非常に整理されていないので、分かりにくい。あるいは項目によっては、例えば、国や他県で提唱されていることが言及されていない、なぜだろうと思うこともあります。例えば、7や9に関しては、今、文科省が「チーム学校」ということを奨励、推進しようとしています。まだ、おぼつかないんですけども、教員の負担の軽減や、あるいは家庭を支えるためにも「チーム学校」ということが言われているわけなんですけれども、それは全くここでは言及されていません。そういう意味では、むしろ、国や他県での推進よりも遅れてしまっているかもしれない点すら、ちらほら出てきている。その辺りが非常に心配な感じがします。これが第6点目です。

第7点目が、書いていくときに非常に抽象度の高い方向性なのか、あるいはもっと具体的な策なのかということについても、項目の中にはむらむらに出てきているような感じがします。天笠先生とかもおっしゃいましたけれども、具体的にどんな施策なんだということが、ちらっと書かれていたり、あるいはほとんど書かれていなかったりする辺りも、むらがあるということで。

この7つの軸ですね、7つの軸が割と恣意的に各項目において、触れられたり触れられなかったりしているという、この混乱をどう整理していくべきなのかということを考えてときに、これは単なる提案ですので、却下していただいても構わないんですけども、項目の組替えということが、必要になってくるかもしれないというように思っています。例えば、今、申し上げたのは、7つの軸に則して項目を立てていくとか、というような整理の仕方をした方が、県民にパッと見て分かるようなものにするためには、必要になってくるかもしれないと思います。

本当、ごめんなさい、たくさんしゃべっていますが。あと、分量的に非常に少なさが目立つのが、項目の5のところ。これは、高等教育に関わるころなんですけれども。これからの「広島らしさ」や、あるいは日本の課題に添えていくためには、高等教育というのはものすごく重要なポイントなんですけれども、なぜか非常にこだけ書き込みが痩せていて、大変残念な感じがします。

高等教育に関しては、例えば、県内高等教育機関の交流や連携であるとか、県内の高等教育機関が共通で利用できるようなプラットフォームを検討して整えていくことが必要であるとか、あるいは質保証のためのチェックや組織改革ということ、今、国全体で進んでいること、あるいはリカレント教育ですとか、あるいは産学連携によるPBL (Project-Based Learning) みたいなことは、主体的な経済財政にはどうしても必要です。更には歴史や文化など「広島らしさ」を充実させるためには、今、文科省が

攻撃してきている人文史は、むしろ必要だとかですね。

いろいろなことが高等教育に関しては、書き込まれるべきだと思いますが、あまりにも、今、紛糾している事柄だからなのか、ちょっとすごく抑制的な書き方をされていることが、これでは広島高等教育を守りきれないんじゃないかということが心配になってしまうような印象です。

ごめんなさい、ごしゃっと申し上げました。以上です。

湯崎知事： ありがとうございます。各委員、大変たくさんというか、しっかりと御意見をいただいて、本当にありがとうございます。最後、本田先生の御指摘のところは、多分、我々、縦割りが克服しきれていないのかなという感じが正直ございますけれども。

それでは、ここからは、全員で議論をさせていただきたいと思いますが、まず、先ほど、金子さんから御質問もありましたので、その御質問を、まず、いただくというところから始めたいと思いますが、お願いできますでしょうか。

金子室長： すみません。私はちょっと物を知らないのですが、この字面だけ読んで、どういう意味なのかなというふうに思ったことが1つありまして。5番の、「今後の社会経済環境の変化に対応できる高度な資質・能力を有する人材の育成」のところなんですけれども。この高度な資質の、「高度な」というのがどういうものを指しているのかが、ちょっとよく分からなくて、変化に対応できるというのは非常に大事なことだと思います。だから、そういうものに対する資質と、あるいは能力というのはよく分かるんですが、ここで言う「高度な」というのは一体何を指していらっしゃるのかなというのを、できればちょっと教えていただきたいなと思いました。

大学管理担当監： 「高度な資質・能力」というところがございますけれども。6ページの3番目の丸の3行目の方に、論理的思考でございますとか、表現力、課題発見・解決力などというように簡単にくくってございますが、こういったものを中心としまして、今までのような知識偏重型ではなくて、正に解のない答えを追求するというような趣旨での課題発見能力ですとか、あるいは論理的思考をやっていくというようなことを、まとめて「高度な資質・能力」という言い方をさせていただいております。ここはちょっと説明不足で申し訳ないところだと思います。

更にそういう能力を、正に社会で生かしていくというところを、大学卒業後発揮していただくというようなところを、見つけていただくようなことを、大学教育でやっていければということで、ちょっとこういう簡単な言い方でまとめていて申し訳ないんですが、そういう趣旨でございます。

金子室長： すみません。私のイメージの中に、今後の社会経済環境の変化に対応できる資質というものの自体が、かなり高度なものなのかなというように、これができないから大変というようにちょっと思っていたものですから。それよりももっと上の高度だというのは一体どういうことなのかなということで、ちょっと分からなかったということです。

ですから、より高いものというようなイメージなのかなというように、今、聞きましたので。

大学管理担当監： 御指摘のとおり、元々高等教育ですので、高度な人材を育成するというのは、ある意味これまで当たり前と言いますか、大学で育成するのは正に高度な能力を持った人材ということなんですけれども。今、国の方でも言われていますとおり、いわゆる日本ではキャッチアップ型から変わってきたという中で、先の見えない社会の中で生きて、活躍できるような能力をいかに育成するかというのが、正に今の高等教育の変革にもございますので、そういった能力と言いますか、能力と言うのが良いのか、コンピテンシーと言うのが良いのかというのはあるかもしれませんが、そういった資質を育成したいということでございます。

金子室長： ありがとうございます。

湯崎知事： なんとなく引っ掛かりながらも。

金子室長： はい、大丈夫です。説明としては理解しましたので、ありがとうございます。

湯崎知事： ちなみにちょっと今ので、高度人材育成の話も御紹介いただいていた方が、その体系が分かるかもしれないですね。

大学管理担当監： 記述は簡単なものになって、御指摘のとおり、ちょっと不足している部分が多々あるんですけれども。高等教育におきまして、この「大綱」でいきますと、この前にずっと書いてありますような、共通した能力ですね。それは、従来のような知識偏重のみではない、その知識の下に、更にそれを高度化して、いろいろな課題に対応していくというような能力を育成すべきというようなことで、これをどう広島県内で実現できるだろ

うかというようなことを、今、検討をしているところでございます。

まだ具体的にどうするかというのは、正にこれからなので、ここで申し上げることはできないんですけれども。いろいろな皆様のお知恵とかをお借りしながら、今、検討しているところでございまして、今年度辺りを目途に、そういった方向性というのを考えていきたいというように、考えているところでございます。

湯崎知事：一言で言うと、別プロジェクトというか、別の委員会を、これはもう立ち上がっているんだっけ。

大学管理担当監：具体のための委員会と言いますか、そういうのを立ち上げて、今、検討しているところです。

湯崎知事：じゃあ、既に立ち上がっているのか。

大学管理担当監：はい。

湯崎知事：立ち上げているようでございます。検討中でありまして、ただ、そういう中身がここに十分反映されていないという。

大学管理担当監：ええ。ちょっとまだそこは中身を決めている途中なので、あまり今、具体的なところは書けないという事情も、無きにしもあらずなんですけれども。そういう状態でございます。

湯崎知事：それでは、全体として有識者の御意見も頂いたところで、御意見等ございましたらお願いをしようと思えます。

今井教授：今に関して、ちょっとよろしいですか。

今おっしゃってくださったその問題解決能力、高度な思考能力、これは広島県だけではなくて、皆さん、口を開けば全国津々浦々、みんなおっしゃることなんですよね。それは確かに字面だけで言えばそのとおりになんですけれども、どこで聞いても本当に中身が見えてこない。やはりそこを、中身がないのに字面をきれいに言うことが、私はちょっと腑に落ちないというか、ある意味でその言葉に踊らされている感じがしてしまうんですね。

言葉というのは、私、実は言葉の専門の研究をしているんですけれども。非常にそういう危険なところがありまして、きれいな表現で、抽象的で、誰も分からないんだけど何かいい感じがするというような、そういう言葉を連ねることで、何か落としてしまうんですけれども。誰もきちんと、まあ考えていないというよりは、考えてはいるんだと思いますけれども、落とし込んでいないから誰も合意していないというか。

みんなそれぞれ違うことを考えていて、でもそのグローバル、思考能力、問題解決能力、そういうところで済ませてしまっているというところがあり、それはもちろん広島県だけではなくて、私は日本全体として、そういうキーワードが、知識偏重じゃなくて、そういうキーワードが出てくるということ自体は全く賛成なんですけれども。やはり今は議論の流れとして、そういう言葉を使って済ませてしまっているというところが、非常に危ういというように思っております、やはりそこですね。

やはり「広島らしさ」というのは、先生方の間からずっと出てきましたけれども、是非そこを突き詰めて考えていただいて、広島らしい問題解決能力というのは何かというのを、その抽象的な言葉で済ませないで、広島らしい理念、それを是非、この「大綱」の中にも組み入れていただきたいなと思いました。

大学管理担当監：すみません。御指摘のとおり、確かに抽象的な言葉が踊っているというところがございます。ただ、先ほども申し上げましたように、そこをどう具体化していくかというのは、恐らくそれは、我が広島県でもそうですが、まだ国レベルにおいても実証的なことが、なかなかできていない状況なのかなというように思うところもございまして。そういう状況を見ているだけではいけないんですけれども、ここをどうやっていくかというのも、御指摘のとおり、課題でございまして、これがどこまで具体的に、いつ明らかになっていくかというのはあるんですけれども、その辺はいろいろと検討してみたいと思います。

湯崎知事：我々の課題として捉えるのは、この「大綱」の中にどこまで書き込むかということがありまして、なかなか多分事務方には、物が歯に挟まったような言い方で分かりにくいんだと思いますけれども。要するに、必要な、例えばコンピテンシーの特定であるとか、それをどのように教育をしていくかという方法論まで含めて、実はかなり議論をしていまして、それを実行に移すときには、今度は物理に化体をしていくので、その物理の化体の部分とかは、非常にやはりいろいろ難しい問題がありまして、そういうのも含めて、ここにあまり書き込めていないという状況があります。

ですからそこを、恐らくただ、もうちょっと書き込むべきで、最終的には、「大綱」に出てくるところでは、恐らく書き込むべきことであろうということと、それから非常に詳細のところは、逆に言うと専門委員会の方で扱っているところもあるので、そちらの方でしっかりと出していくというような工夫になっていくのかなというように、今、思っております。

今井教授： はい。

平谷委員： 前回いろいろなことをみんなで申し上げて、これをどうまとめていただくのか大変だなと思っていましたが、こういう形で整理されたということには、非常に私は敬意を払いたいと思っています。先生方の御意見にもありまして、非常に腐心して作っておられると思いますけれども、1点ほど意見を申し上げたいと思います。

7番に関してのところ。ページで言えば7ページ、「教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備」ということで、1項目に挙げていただいていることは、私も感謝申し上げます。ここにあることとしての中身は、2つ目の丸が核になるのかなと思いますが、この中の2行目の、「教員の子供と向き合う時間の確保」というところは、先生方とお会いしていても、子供たちと話していても、両者がとても望んでいるところである反面で、なかなか先生方においても、子供たちにおいても、十分時間が取れているというようには思いません。

それは、今、既にお話が出たところだと思いますが、折角この項目をここに盛り込むということになったので、ICTというようなことであったり、既に県教委で始めている、例えば印刷作業などの方については、先生以外の人に頼むといった形態であったりというようなこともですけれども。私の方で思っている、子供の家庭がしんどい場合ですとか、そういった場合にはスクールソーシャルワーカーを活用するとか、今、現にやっておられる、担任の先生以外のチームティーチングをとったり、支援員をとったりというような体制ですとか、更には地域の方々によって先生方を支える、先ほども「チーム学校」という話もありましたが、そういう、先生が先生として子供たちと向き合う時間を確保するために、あらゆる形、それはハード、ソフト両面だと思いますけれども。そういったいろいろな場面において、先生の役割を誰がどのように代われるのか、あるいは代われないのかというところを整理いただいて、落とし込めるものは落とし込むというところを、この項目で整理いただけたらありがたいなというように思っております。以上です。

湯崎知事： すみません、ちょっとクラリフィケーションですけれども。今、この記述から、その具体的ところを今度は落とし込んでほしいという御意見か、それとも、そういうところを踏まえて、ここをもう少し記述的に書き込んでいた方がいいという御意見だったか、ちょっと。

平谷委員： 細かなところを全部盛り込んでくださるとは申しませんが、どちらかと言うと、これはハード面というか、ICTであったりというようなところだったと思います。私の方で思うのは、地域であったり、教員以外の一定程度の専門知識がある方であったりと、人のことも含めて、先生あるいは学校を中核として、そこを、今、いろいろな原因があって学校が抱えなければいけない問題が増えてしまっていて、だけれども先生方は生徒・児童と向き合うために注力していただきたいと。

そうすると、周りで支える力をどのように確保し、先生方が先生として、みんなが望む教育活動に専念いただけるかと。今、整理をしていただけたらということで、そのための細かなものをここで全部盛り込んでくださるとは言いません。そういう趣旨になります。

中村委員： 有識者の先生方の御意見をお聞きして、非常になるほどなと思いながら聞きましたが、総合教育会議もあと1回やって、「大綱」をまとめるというようなタイミングだと思いますので、少しテクニク的なところで、改めて読んでみまして気になった点がありましたので、ちょっと提供させていただきますけれども。項目の3と4につきまして、特に重なっているところが多いのかなというように思いました。

特に4の、丸の上から3つにつきましては、多様性、多様で、本県の中で多様で厚みある人材をつくるということは、新しく出てきているんですけども、それ以外のところ、3番とかなり同じことが書いているところがあると思いますので、ここは整理をされた方がいいというように思います。「学びの変革」と「主体的な学び」ということが両方出てきておりますけれども、この辺り、あるいは項目のタイトルも含めて、やり直していただいた方がいいかなというように思いました。

それと、7番の教職員のところ。これも御指摘もありましたけれども、一番最後の丸に採用・育成ということも書いてあるんですけども、採用してからの後のことだけではなくて、やはり養成段階、あるいは選抜といいたいでしょうか、採用等についても、少し考える必要があるのかなというように思います。

7月、知事も御挨拶された、全国都道府県教育委員会連合会平成27年度第1回総会の分科会の中でも、各県の教育委員の方が、教員の資質、教えるテクニックは問題ないんですけども、子供に対する愛情とか、気持ちの部分をもっと何とかしたいという御意見が多かったんですけども。私は、そういう教育に対する熱意、子供に対する愛情というのも資質だというように思いますので、そういうところをしっかりと見極めた採用とか、あるいはその養成ということも重要なのではないかなと思います。

それから、最後にもう1点、少し細くなるんですけども。本県で今、進めています「広島版『学びの変革』アクション・プラン」にも関わるところなんですけれども。3のグローバル対応にもつながっていく、自ら考え、新しい価値を創り出し、そして多様な他者と協働・協調ということなんですけれども。協働・協調というのがすごくよく出てくるんですけども、その前にまず自分の意見をしっかりと持って発信するとか、主張するとかということが大事なのではないかなというように思いますけれども。これはもう十分大丈夫ということであれば、あえて書いてもらう必要もないんですけども。そこがあつての協働・協調かなというように思いますので、一応指摘をさせていただきたいというように思います。以上です。

二宮委員： 有識者の先生方の御指摘を聞きながら、パッと読んでサッと理解していただけるということは、とても重要なところだと聞いておりました。言葉遣いについても、もう少しこなれたということも御指摘いただいて、確かにそのとおりでないと聞きながら聞かせていただいて、残り1回しか行われませんので、それまでに事務局が一生懸命頑張ってくださいけれど、私たち委員も御一緒しながらと思っています。

私個人としては、そのためにも1つ準備してもらいたいのが、6ページ一番上の、オリンピックだけでいいのかな、パラリンピックはどうなのかなと。これが最後の仕上げだと思って読んでみると、どうも、先ほど特別支援教育の理念とか考え方を起点に置きながらということを考えていけば、障害スポーツもということ、パラリンピックという言葉を入れることが不適切かどうか、その辺もじっくり検討していただいて、実際には障害者スポーツもしっかりと支援しているわけですので、ということが1点。

それから2点は、5番目で、本田先生が御指摘くださったとおりでと思います。もう少し書き込んだらいいんじゃないかなということ、折角こういう国際化社会、時代になってきましたし、広島もそのとおりでと思いますので、グローバル人材として育ててもらいたい、育てたいと思うのは、やはりもう日本人学生だけじゃなくて、外国人留学生も含めて、あるいは在住の人たちも含めて、多様な人たちが住んでいるという。

留学生については、知事が倍増しようという政策でございますので、外国人留学生も広島県にできればとどまってもらって、有力な人材として活躍しておられるという意味では、外国人留学生というのも使ってみて、少し書き足してみたらどうだろうかという感じでございます。

それから、企業とのPBLという御指摘も頂いたとおりでございまして、これは方法論がもう少し書かれたらいいなど。広島県は産学連携型で大学と企業が連携しながら、サテライトオフィスを作ったり、産学連携事業をやったりして、ここ平成22年ぐらいから大きな政策が打たれてきているんですけども。それはちょっとグローバル人材に限ったわけじゃございませんので、やはり高度な資質・能力を育てるためにこそ、とりわけグローバル化時代には、正に産・官・学が連携して学生等を育てていかないとけないという、その辺の書きぶりを、もう少し方法論的に示していただければ、企業にもお願いしやすくなるんじゃないかと、これまでのグローバルの更なる発展を期待することができるんじゃないかという感じでございます。

最後が、7ページ、天笠先生が専門でございますので、あまり口出しはできませんが、7ページの7の教職員のところの2つ目の丸のところでございます。先ほど来、「先生はプロでなければいけない」と。プロが出てきたというようなところ、あるいは子供を愛する、子供と過ごす時間とっていただいて、そのとおりで何も困らないんですけど。2つ目の丸の「このため」のちょうど次ぐらいに、時代や社会の変化に、もう少し感受性豊かに、あるいは敏感になってもらわないと、やはり教育が良くなれないと思います。

私は、先生は教室の中に閉じこもって、子供といつも一緒に過ごして大丈夫だから、先生ですよ。教科書がありますので、というだけでは、これからの社会を生きていく子供は、やはり育ちきれないんじゃないかと。先生自らが、この時代の変化とか、時代が求めるものとか、そういうことに敏感になって、忙しいのは分かっていますけれども、そういう意味で社会の変化や時代の変化について、ちょっと学んでみていただきながらみたい。こんなことをこの2つ目の丸の中にもちょっと書き加えていただいて、後はそのとおりだと思っております。以上、仕上げるための意見として3点申し上げました。

細川委員： 有識者の先生方、どうも今日はありがとうございました。貴重な意見、大変参考になりました。私はちょっと関連的なことを申し上げようと思いますが、本県は「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県」の創造ということですが、今日先生方がいろいろおっしゃった、「広島らしさ」がちょっと感じられないという御意見が多かったというように、私も感じているんですけれども。ここは広島県ですから「広島らしさ」、「広島県らしさ」ということでしょうけれども、地域に帰りますと、地元の市町教委も同じように、何々らしさを出しながら、こういうのを策定しているところだというように思います。例えば「広島で学んで良かった」と思える、その次に、具体的には2ページのところの一番最後の丸のちょっと上の方ですが、「『広島で学んで良かった』と思える、さらには、全国から、『広島で学んでみたい』」、この2つが書いてございまして、途中で4の方の一番最後の丸のところ、「広島で学んだことへの誇り」ということが書いてございまして、この3つが非常に重要なのではないかなと。

私は、地元で街づくりをするときに、例えば私は三次なんですけれども、三次に住みたい、三次に住んで良かった、三次に住んで誇りに思える街づくり、これを三本柱でやっているんですけれども。このことを、この教育の「大綱」にも、関連的にですけれども盛り込んでいただきたくて、地元の市町教委が、県が発表するのを待っているというように聞きましたので、その辺のところも十分参考にさせていただけるようなものが、できたらいいなというように思っております。

具体的にもう1つ申し上げると、4の、先ほど二宮先生がおっしゃいましたオリンピックに関わることで、ここはスポーツのことが書いてございますけれども、私らの地元の小学校は、この前、将棋で全国大会に参りました。そういう将棋とか囲碁とか、そういうところで活躍しておられる方も、スポーツと同様、本県の教育に関わっていただいて、そういう文化的なことと言いましょか、そういうもので学力を上げるといことも、一つ重要ではないかなということを申し添えたいというように思います。以上です。

下崎教育長： 貴重な御意見、ありがとうございました。我々、いろいろ検討をいたしておまして、「大綱」でどこまで入れるのかということが一番ネックになっております。今日、お聞きしたものをもう少し踏まえてみたいということで、やはり全体の構造ですね。

章立てというのが分かりにくくなるということで、項目立てとしたわけですが、もう少し始めの方から追わなければということがありますということ、少し考えてみたいということ、もう1つあるんだとすると、つながりという、保・幼と小、小と中、中と高、高と大、大から社会という、この辺のつながりをもう少しいい格好にすると、分かりやすくなるのかなという感じもしております。もう1つは広がりということで、広島を起点、「広島らしさ」というのは、起点になる部分は、さっき歴史、文化、いろいろとありましたね、産業もございましたけれど、「広島らしさ」を起点にグローバルに広げていくというのが、どこまで書き込めるのかなというのを、今、お聞きしたことというのを、私は今、思っているところでございます。

湯崎知事： その他、どんなことでも結構です。天笠先生、お願いします。

天笠教授： 既に先生方の発言の中にもあって、重なるところがとてもたくさんあるんですけれども、こうやって聞かせていただいている、これの更なるバージョンアップを期待しまして、少し発言をさせていただきます。

それは、先ほど私が申し上げたのは、この文章の中で方策に関わって言及しているところが幾つか見られるので、その方策は方策としてそれぞれ出して、1から9まで、そういうバランスを取られたらよろしいのかな。こういうところは比較的、今日の、これ、出された、結局どうしても理念的な記述があってくると。これはこれで必要なことありますので、それということで。そして方策は方策として、そこから抽出できるものは示していただくということで、少し見えやすくなっていくのが1つです。

それからもう1つは、時間軸をもう少し意識されるということも必要じゃないかなと思います。比較的長期的な視野の中での、理念的な記述と言うんでしょうか、これが比較的多いかと思いますけれども。ただ、今、御指摘もありました東京オリンピックというところ、2020年という、この辺りのところというのも、この「大綱」ではどのように意識するのかどうなのかというようなことで、1964年を経験した人間からしますと、その年の前と後で、いわば祭りの後が来るというような、そういうことで、2020年以降と2020年までに至る、その世の中の趨勢ですとか雰囲気ですとかということのも、随分今からはある程度のことは予想されるわけでありましてけれども。2020年以降は、一時的かもしれませんが、あるいは少し中期になるのかもしれませんが、産業界の落ち込みとか、そういうようなことということのも発生するのかもしれませんが。

言うなら、正に世の中の雰囲気ということですから、この「大綱」については、少なくとも今後おおむね5年間において必要な施策ということですから、時間的な計算をすると東京オリンピックを一つということになるんですけれども。ただ、ここで書かれていることは2020年以降のことについて、かなり、そういう無意識のうちにも2020年以降のことをかなり前提にしながら、諸々のことを書かれているということが読み取れるわけで。ですからそうすると、今後5年間でなさろうとする施策と、ここに明示された時間軸のずれみたいなのが多いのかもしれませんが。

ですから、そういう点からすれば、ここに書かれたことにある程度意識すると、すぐ中長期的なことを書いてあるということ、それから比較的短期的な中で書いてあるということ辺りを、少し意識されながらということが一つなんじゃないかと思っているんですけれども。例えば今、学習指導要領の改訂で、その方向性を議論しているんですけれども。そこでは取りあえず2030年の社会を、一つの想定されるそれとしてということですが、現実にはもうあと1～2年で、それを、今度は方向性を出そうと、今、してまして、実質的には2020年の前後で新しい学習指導要領が、そこから本格実施ということになって、2030年にはもう次の、正に次の次の話になってくる可能性がかなり高いわけですが。ただ、少なくとも2030年ぐらいのところの社会とか、この国の有り様ということ、ある程度というようなことを想定しながら、一步この先のことということですが、この「大綱」というのは、その辺りのところはある程度イメージしながら、それぞれの文言とか方策というのを整理すると、更にこれが分かりやすくなっていくんじゃないかなというように思います。以上です。

朝倉教授： これから、この「大綱」の素案は、いろいろと更に検討されて押し上がっていくんだと思います。具体的にどの部分をどういうようにということではないんですけれども、少し気持ちをお話ししたいなと思います。

それは、「主体的な学び」という言葉もあって、これは大事な言葉で、いい言葉で、是非実現していただきたいと思いますけれども。言葉の遊びではないんですけれど、学びの主体は誰なのかと思ったときに、生涯教育ですから乳幼児から高齢者に至るまでそうかもしれませんけれども、例えば学齢期であれば子供たちかもしれません。その子供たちが果たしてどういう気持ち、どういう受け止めと言いますか、思いと言いますか、狙いと言いますか、なのかなということを感じます。

例えば、変な言い方ですけど、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指そうというように、私たちは言うわけですが、子供たちはこれからの社会で活躍したいというように思っているのかどうか。それは自動的に思うのか、もっと大事なところもあって、そういうように思うと思いますね。人間というのはそういうように、そうあるべきものかと思いたすけれども、でも本当にそこがうまく、今、思っているのかどうかということも思います。

そういう意味では、押し上がっていくプロセスにおいて、その子供たちが、あるいは学習者がどういうように思うのか、願うのか、受け止めるのかということも大事にしたいなと思います。インターネットでこれが公開された時に、中学校の3年生がそれを読んで、なるほど、頑張ろうと思うのか、何だろう、この大人たちはどういうように思うのか、そこを留意したいなというように思います。以上です。

今井教授： 私は非常に細かいところで恐縮なんですけれど、先ほど、すごく具体的に書いてあるところ、割と理念が書いてあるところが混在しているというようにおっしゃっていたので、1つの例なんですけれど。7番の「教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備」というところで、教員が子供と向き合う時間の確保やICT環境の充実を図るというのがあるんですけれど、ICT環境の充実というのは、子供と向き合う時間の確保と並べ

られるようなものではないと、もっと何かずっと具体的な方策であって、このレベルで書くのは、やはりハード面として、子供が安全で、かつ非常に先端的な教育が受けられるような、そういう快適に、安全で快適で、更に世界の潮流に付いていけるような、そういうハード面を整備するというような、そのぐらいの書きぶりの方がいいと思ったんですね。

ICTは今、はやりですけれども、そのうちというか、今、世界の先進国では当たり前になっているので、それを対応として書くようなことでもないのかなというような気はいたします。

本田教授： さっきの発言で非常にざっくりしたことを申しましたので、ちょっと具体的なことで補足させていただきますと、これを読んでいて非常にうれしくありがたく思ったのは、6ページ、6番目の項目なんですね。その中の、特に7ページの上から2つ目辺りで、格差を是正していくということであったり、あるいはその最後のところ、様々な困難を抱える若者たちに対してちゃんと配慮していただいているということが、本当にうれしく思いましたので、ここは是非、もしこれからまた書いてくださるとしても、是非とも残していただきたい、とても大事な、こういうところに「広島らしさ」が、「大綱」としてのオリジナリティが現れていると思いますので、とても重要だと思います。

ただ、教育機会、経済的な格差の是正というのは、項目の5番目の高等教育に関して著しい。ですから高等教育を受ける機会の格差という点で、高等教育と絡めてその是正ということ、何か県として取り組んでいただけると非常に頼もしい、心強い思いがします。

もう1つ別のことなんですけれども、ここに独自性が出ているなと思ったのは、多様性ということ強く、すごく強調されている。しかもちょっと踏み込んだ形で強調して下さっているということは、項目で言うと4番の、特に後半なんですけれども、ここはありがたく思いました。

ただ、ありがたく思うとともに、折角ここまで記入して下さっているのであれば、もうちょっと、例えば5ページの中ほどに、「多様な価値観の受容」と書いてあります。多様な価値観の受容のところ、書かれているのが、海外の学校との姉妹校提携とか外国人観光客の接点というように、何か外国の方と接点を持つことが、多様な価値観とイコールに捉えられているような気がしまして。多様な価値観というのは別に、海外の方との接点を超えて、日本の国内にも、国内というか広島の中で、あるいは地域の中で、教室の中でも、様々にあり得る他者、多様な他者との出会いであったり、その尊重であったりということがあり得ると思いますので、ちょっとこの多様性というものを、姉妹校、海外の観光客ということに収れんさせた書き方をしていることは、ちょっと残念かなという思いがします。

そしてまた、多様な個性・能力の話と、価値観の受容のことは、やや理想として別なんです。個性・能力をどう生かすかということに関して、具体策があまり書かれていない。ちょっとこれは個人的な意見寄りになってしまいますけれども、実は、それに絡んで重要なのが、5ページの下から上に3つ目の、「社会的・職業的な自立」であるとか、「地域の成長や発展を支える人材から世界全体の発展を牽引する人材まで」という辺りが、個性・能力の多様性という点で重要であり、かつここで最もポイントになるのが、先ほど天笠先生もちょっとおっしゃいましたけれども、県立の教育機関として非常に重要な、高校だと思います。

高校というのをどう設計していくかというのは、県の「大綱」として非常に重要なポイントであり、その高校の中において多様な個性や能力というものを、垂直的な序列ではない形で、どう確保していくかということが、県の責任として非常に重要になってくると思いますので、ここで高校に言及しながら少し書き足していただければ、具体的なイメージが県の皆様に伝わりやすくなるかなと思います。以上です。

平谷委員： 本田先生が言ってくださったことに関連して、7ページの7の前の、一番下の「さらに、例えば」から始まる段落のところについては、高校中退者だったり、早期離職者だったりということなんですが、ここは教育委員会としてフォローはしているんですが、1年間で、そこからは、もし正規就職できなかつたり、自力就職が上手くいかなかつたりしたら、もう漏れ落ちてしまうところになっています。中退もですし、中学校を卒業して次の進路が見つからない子供もそうです。

これは、私はそこをずっと教育委員会、あるいは中学校や高等学校が引き受けていたら、ちょっと過負担だと思っていて、やはり商工労働局だったり、国の機関ですが労働

局であったり、あるいは県民活動課の青少年健全育成グループの方であったりということも、つながりというのが大事で、ここをどのようにつないでいくかということについて、「大綱」で全部書き込んでくださいますとは言いませんが、そこがつながっていないと、ここに何かいいものを書いてもらったとしても、結局具体的にはあまり役に立たないものになってしまいます。

ですので、そういう意識で整理をしていただいて、文章がどうなるかはお任せしますが、現実のところでもしっかりつながっていただきたいというように思います。

もう1つは、高等学校の関係ですけれど、今回、今、大体できているという県の総合計画の一つ前の計画に携わったことがあるんですけども。高等学校をどうするかというのは教育委員会だけではなくて、やはり町づくりだったり、県全体の中で考えるということじゃないと、とても意見が出せるような話ではないんだなということも思っていて、何も言えなかったというような自分自身の経験があります。

正に知事がいらっしゃるんで、県立高校をその地域の中でどのように生かしていくかということについては、市町とともに、県全体で考えていただくべきことかなというように思っております、今日そういう御意見がありましたので、ちょっと私の方も言わせていただきました。以上です。

湯崎知事： ちなみに今の7の上のやつですよ。これは、記述としては環境県民局の方でまとめているのでしたっけ。これは教育委員会の方でまとめているのでしたっけ。

経営企画監： はい、教育委員会です、まとめているのは。

湯崎知事： じゃあ、見せてもらっているというレベルということですか。

経営企画監： 関係局の方には見ていただきまして、情報提供させていただいてはおりますが、主体的には我々を書いて。

湯崎知事： というレベルでしょうか。

経営企画監： はい。

湯崎知事： 今日は来ているんですか、来て集まっているんだっけ。

経営企画監： 本日は環境県民局の学事課と健康福祉局から来ておられます。

湯崎知事： 学事としては来ているけれど、若者支援とかの方は来ていないということ。

経営企画監： はい。

湯崎知事： その辺はさっきも申し上げたような、ちょっと縦割りを乗り越えきれていない部分、これ、ちょっと課題かもしれません。

今井教授： 今、平谷委員がおっしゃっていたこと、私も本当に賛成なんですけれども。高校中退者や早期離職者の方たちの、それからどうするかというのは、これは正に別の項目で書いていた、私はこの中で、大綱の中で非常に大事だと思ったのは、4番の「一人一人が、生涯にわたって学び続けることのできる環境を整える」と、正にその一環だと思いますね。

だから、これは何か、こういうようにこの中に書いてしまうと、何となく学校というのは、学びというのは学校だけではなくて社会人も大事なんだとか、退職してからも大事なんだとかという、そういう一般的なことになってしまいがちだと思いますけれど。そういうことに限らず、県民一人一人が生涯にわたって学び続けられる環境と機会という言葉、是非入れていただきたいなというように思いますけれど。そういう機会が常にあるということは非常に大事なことで、それを最も必要としているのは、こういう引きこもりの人とか高校中退者とか、いわゆる一般的に世間的にドロップアウトというように言われている人たちに対して、そういう、常にチャンスがあるような、それが同じ土俵で、生涯教育、生涯にわたって学び続けるということと、その同じ土俵で語られたら、すごくいいんじゃないかなというように思いました。

湯崎知事： 時間がもうやって参ったところでございますけれど、特に最後に追加することがありましたら。よろしいですか。

大変いろいろな御意見とかたくさん御理解を頂いて、元々の構造の整理し直しという御意見、重要な御意見として頂いたところで、更に構造的に整理しないと、なかなか大変そうなんです。印象を受けております。

少し、また途中いろいろなアドバイスをできれば頂戴しながら進めさせていただけると、大変ありがたいのかなというように思っております。

本当に今日は大変貴重な御意見、こういう議論の場で、こんなに貴重な御意見を頂けるのは、もちろん貴重かなというように思っております、改めて御礼を申し上げたいと思います。

ステップといたしましては、今回の会議では、本日頂いた御意見を踏まえて、大綱の案という形をお示しさせていただきたいと思いますが、先ほど申し上げたような、ちょっと構造的な整理であるとか、あるいは内容の分量とか、あるいは厚みというかですね。具体的に書き込む部分と、それから抽象的に書き込む部分と、具体を増やせば具体的に分かりやすくなるけれども、分量も多くなり、やや硬直的になるという部分も含めて、しっかりと考えていきたいと思っておりますので、それも含めていろいろな、またアドバイスを、教育委員はもちろんですけれども、今日おいていただきました先生方にも頂けると、大変ありがたいなというように思います。

その他、何か当面、話し合っておくべきこと、あるいは調整をするべきことがありましたら、御意見を賜りたいと思っておりますけれども。よろしいですか、何かございますか。

特に教育委員の方からはよろしいですか。どうですか。

何か、この場で先生方からございますか。よろしいですか。

それでは、事務局にお返しします。

経営企画監： それでは、事務局の方から、今回の総合教育会議に関しまして、御連絡をさせていただきます。

第3回となります次回の会議につきましては、11月の上旬辺りの開催を予定しておりますが、詳細につきましては、委員の皆様に変更御連絡をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、「平成27年度第2回広島県総合教育会議」を終了させていただきます。

ありがとうございました。

以 上